

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	平成29年4月6日	
【会社名】	株式会社シーズメン	
【英訳名】	C ' s M E N C o . , L t d .	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青木 雅夫	
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋久松町9番9号	
【電話番号】	03-5623-3781	
【事務連絡者氏名】	経理情報システム課長 保住 光良	
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋久松町9番9号	
【電話番号】	03-5623-3781	
【事務連絡者氏名】	経理情報システム課長 保住 光良	
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当	91,402,200円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません	
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)	

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	185,400株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株であります。

- (注) 1. 上記発行数は、平成29年4月6日開催の当社取締役会決議によります。
2. 振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
3. 本有価証券届出書の対象とした募集は、会社法(平成17年法律第86号)第199条第1項の規定に基づいて、当社の保有する当社普通株式による自己株式処分により行われるものであり(以下「本自己株式処分」といいます。)、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘となります。

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	185,400株	91,402,200	
一般募集			
計(総発行株式)	185,400株	91,402,200	

- (注) 1. 第三者割当の方法によります。
2. 発行価額の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

(2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
493		100株	平成29年4月24日(月)		平成29年4月24日(月)

- (注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
2. 発行価格は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。
3. 上記株式を割り当てた者から申込みがない場合には、当該株式に係る割当を受ける権利は消滅いたします。
4. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行総額を払込むものとします。

(3)【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社シーズメン 管理本部	東京都中央区日本橋久松町9番9号

(4)【払込取扱場所】

店名	所在地
りそな銀行 新都心営業部	東京都新宿区西新宿6丁目12番1号

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
91,402,200	2,840,000	88,562,200

(注) 新規発行による手取金の使途とは本自己株式処分による手取金の使途であります。

(2)【手取金の使途】

本自己株式処分により調達する資金については、全額を払込期日以降の借入金の約定弁済に充当する予定です。

なお、支出実行までの資金管理については、当社預金口座にて管理を行います。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

a 割当予定先の概要（平成29年2月28日現在）

	割当予定先
名称	株式会社ネクスグループ
本店の所在地	岩手県花巻市柵ノ目第2地割32番地1
直近の有価証券報告書等の提出日	(第33期有価証券報告書) (自平成27年12月1日至平成28年11月30日) 平成29年2月23日東北財務局長に提出。

b 提出者と割当予定先との間の関係（平成29年2月28日現在）

出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術または取引関係	該当事項はありません。

c 割当予定先の選定理由

当社は資金調達及び、今後の成長に向けた業務提携のパートナー構築を目的に、自己株式の割当を検討しておりました。割当先を選定する過程において、M&Aの仲介、資金調達のアレンジなどファイナンシャルアドバイザー業務を行っている株式会社GDから、株式会社ネクスグループ（以下「ネクスグループ」といいます。）を割当先とする提案を受けました。同社と協議を進めた結果、中長期的な戦略パートナーとして資本業務提携契約（以下「本件資本業務提携契約」といいます。）を締結し、ネクスグループが当社株式を保有することで合意に至りました。

当社の経営環境・事業戦略・資金調達目的等について理解したうえで、経営方針を尊重すること、支配株主となる意思がない旨を口頭で確認し、同社を割当予定先として選定したものです。

今回の割当予定先であるネクスグループは、傘下に雑貨小売チェーン、情報サービス業など多様なグループ企業を持っております。当社とグループ各社で協力体制を構築することにより、品揃えの多様化、品質の向上、効率的な店舗運営などを進めることができると考えております。また、経営体制の強化を図るため、グループ会社から当社への役員派遣を予定しております。

以上のことから、今回の自己株式の割当による資本業務提携は、当社の企業価値の向上に資するものと判断し、割当予定先として選定したものであります。

d 割り当てようとする株式の数

185,400株

e 株券等の保有方針

割当予定先が取得する株式については、当社と割当予定先との間で継続保有に関する保有方針に関して特段の取決めをしておりませんが、中長期的な戦略パートナーとして本件資本業務提携契約を締結し、当社の企業価値向上を目指すことで合意しております。

f 払込みに要する資金等の状況

割当予定先からは本第三者割当の引受けにかかる資金確保に関し、払込期日に全額を払い込むことの確約を口頭でいただいております。預金残高を証する書面の提出を受け、資金状況に問題はないことを確認しております。また、ネクスグループが平成29年2月23日に提出しております有価証券報告書の財務諸表において長期貸付金として1,583百万円が計上されており、関係会社への短期債権288百万円も含まれていることから資金余力はあるものと見込まれ、当社としてかかる払い込みに支障はないと判断しております。なお、ネクスグループにつきましては株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）の上場企業であり、信用力の面からも支払余力は十分にあると考えております。

g 割当予定先の実態

ネクスグループにつきましては、東京証券取引所に上場しており、同社が東京証券取引所へ提出したコーポレート・ガバナンス報告書において、「反社会的勢力に対しては毅然とした態度で組織的に対応する」旨の基本方針を東京証券取引所のホームページにて確認出来たことから、同社、同社役員及び主要株主が反社会的勢力とは一切関係していないと判断しております。

2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3【発行条件に関する事項】

a 払込金額の算定根拠及び合理性に関する考え方

払込金額につきましては、本件自己株式処分にかかる取締役会決議の直前営業日である平成29年4月5日の東京証券取引所における当社株式の終値（平成29年4月5日は値が付かなかったため、前営業日である平成29年4月4日の終値を使用。）547円に0.90を乗じた金額493円（1円未満は切上げ。）といたしました。当該価額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取り扱いに関する指針」に準拠するものであり、特に有利な金額には該当しないものと判断しております。

ディスカウント率につきましては、直近の株価動向や払込日までの価格変動リスクを踏まえ、割当予定先と協議し、決定いたしました。割当予定先とは本件資本業務提携契約を締結し、当社の中長期的な成長による企業価値の向上を図ることができるものと考えており、上記払込金額が合理的であると判断したものです。

なお、当該金額は、取締役会決議日の直前営業日までの直近1カ月（平成29年3月6日～平成29年4月5日）における終値の平均値551円（1円未満は切捨て。）から10.53%（小数点以下第二位を四捨五入）のディスカウント、直近3カ月（平成29年1月6日～平成29年4月5日）における終値の平均値552円（1円未満は切捨て。）から10.69%（小数点以下第二位を四捨五入）のディスカウント、直近6カ月（平成28年10月6日～平成29年4月5日）における終値の平均値554円（1円未満は切捨て。）から11.01%（小数点以下第二位を四捨五入）のディスカウントとなっております。

上記払込金額につきましては、当社の監査役全員より、現在の株式市場の状況、当社株価の推移状況並びに払込期日までの相場変動の可能性を考慮した結果、全員一致で特に有利な金額に該当しないことに異議がない旨の意見を得ております。

b 処分数量及び株式の希薄化規模の合理性に関する考え方

本第三者割当の自己株式の処分数量は普通株式185,400株であり、平成29年2月28日現在の当社発行済株式総数に占める割合は19.01%、議決権総数に占める割合は19.02%であり、一定の希薄化が生じることとなります。

しかしながら、前記「第3 第三者割当の場合の特記事項 1 割当予定先の状況 c. 割当予定先の選定理由」に記載のとおり、ネクスグループのグループ企業各社との業務提携により、当社の企業価値の向上に資するものと考えており、本第三者割当の自己株式の処分数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断いたしました。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は住所	住所	所有株式数 (株)	総議決権に 対する所有 議決権の割 合	割当後の所 有株式数 (株)	割当後の総 議決権に對 する所有議 決権の割合
株式会社ネクスグループ	岩手県花巻市柵ノ目第2地割32番地1	-	-	185,400	19.02%
日本プリンシパルインベストメント事業組合	東京都千代田区九段北1丁目14-21	65,700	8.32%	65,700	6.74%
シーズメン従業員持株会	東京都中央区日本橋久松町9番9号	56,600	7.17%	56,600	5.80%
株式会社大野衣料	神奈川県横浜市瀬谷区卸本町9279-29	49,500	6.27%	49,500	5.07%
ジャパンポケット株式会社	大阪市淀川区西中島5丁目7-11	48,800	6.18%	48,800	5.00%
椛島 正司	神奈川県横須賀市	41,400	5.24%	41,400	4.24%
株式会社テーオーシー	東京都品川区西五反田7丁目22-17	40,000	5.06%	40,000	4.10%
吉川 直樹	奈良県生駒郡斑鳩町	39,800	5.04%	39,800	4.08%
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2-1	30,000	3.80%	30,000	3.07%
市川 正史	東京都港区	29,200	3.70%	29,200	2.99%
計		401,000	50.81%	586,400	60.14%

(注) 1 平成29年2月28日現在の株主名簿を基準としております。

2 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、割当後の所有株式に係る議決権の数を、平成29年2月28日現在の総議決権数(7,891個)に本自己株式処分により増加する議決権数(1,854個)を加えた数で除した数値です。

6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

第1【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部【追完情報】

1．事業等のリスク

「第四部 組込情報」の有価証券報告書（第27期）及び四半期報告書（第28期第3四半期）（以下、「有価証券報告書等」といいます。）の提出日以降、本有価証券届出書提出日までの間に有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について生じた変更はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日現在においても変更の必要はないものと判断しております。

2．臨時報告書の提出について

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第27期）の提出日（平成28年5月25日）以降、本有価証券届出書提出日までの間に、以下のとおり、臨時報告書を提出しております。

（平成28年5月30日提出の臨時報告書）

1 提出理由

平成28年5月25日開催の当社第27期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年5月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

減少する剰余金の項目とその額	
別途積立金	300,000,000円
増加する剰余金の項目とその額	
繰越利益剰余金	300,000,000円

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役として、椛島正司、青木雅夫、山田篤志、白楽泰子の4氏を選任する。なお、白楽泰子氏は社外取締役であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、高橋博一氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果	
				賛成比率(%)	可否
第1号議案 剰余金の処分の件	4,516	16	0	97.9	可決
第2号議案 取締役4名選任の件					
桜島 正司	4,513	19	0	97.8	可決
青木 雅夫	4,514	18	0	97.8	可決
山田 篤志	4,514	18	0	97.8	可決
白楽 泰子	4,514	18	0	97.8	可決
第3号議案 補欠監査役1名選任の件					
高橋 博一	4,515	17	0	97.9	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は、次のとおりです。

- 第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- 第2号議案および第3号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。

(平成29年1月13日提出の臨時報告書)

1 提出理由

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 当該事象の発生年月日

平成29年1月11日

(2) 当該事象の内容

周辺環境の変化及び経済環境の変化等の影響を受け、収益性の低下が見込まれる店舗について固定資産の減損に係る会計基準に基づく減損損失、また、退店が確定した店舗について閉鎖に伴う費用を店舗閉鎖損失として特別損失を計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

平成29年2月期第3四半期会計期間において減損損失103百万円、店舗閉鎖損失23百万円を含めた額を特別損失として計上いたしました。

（平成29年3月31日提出の臨時報告書）

1 提出理由

当社は、平成29年3月31日開催の取締役会において、代表取締役の異動について決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 異動に係る代表取締役の氏名、生年月日、新旧役職名、異動年月日及び所有株式数

新たに代表取締役になる者

氏名 (生年月日)	新役職名	旧役職名	異動年月日	所有株式数
青木 雅夫 (昭和30年1月31日生)	代表取締役社長	取締役管理本部長	平成29年3月31日	6,900株

代表取締役でなくなる者

氏名 (生年月日)	新役職名	旧役職名	異動年月日	所有株式数
椋島 正司 (昭和22年1月11日生)		代表取締役社長兼会長	平成29年3月31日	41,400株

(2) 新たに代表取締役になる者についての主要略歴

氏名	略歴
青木 雅夫	平成17年9月 当社入社 平成17年10月 当社経営管理統括部長 平成18年5月 当社取締役経営管理統括部長 平成19年3月 当社取締役管理本部長 平成19年5月 当社常務取締役管理本部長 平成24年5月 当社代表取締役社長 平成26年5月 当社取締役管理本部長 平成29年3月 当社代表取締役社長（現任）

3 最近の業績の概要

第28期事業年度（自平成28年3月1日 至平成29年2月28日）における財務諸表は以下のとおりであります。

なお、この財務諸表は、注記の一部を省略する等しているため、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成したものではありません。また、この財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査を終了していませんので、監査報告書は受領していません。

財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,223,107	738,862
売掛金	176,165	141,493
商品	819,789	688,474
前払費用	25,762	19,827
未収入金	26,031	134,154
その他	12,772	5,469
流動資産合計	2,283,627	1,728,282
固定資産		
有形固定資産		
建物	802,904	645,747
減価償却累計額	485,205	407,619
建物（純額）	317,698	238,128
工具、器具及び備品	263,735	234,594
減価償却累計額	176,622	164,327
工具、器具及び備品（純額）	87,113	70,267
リース資産	-	10,316
減価償却累計額	-	2,063
リース資産（純額）	-	8,253
建設仮勘定	3,775	-
有形固定資産合計	408,587	316,648
無形固定資産		
ソフトウェア	6,900	16,438
リース資産	-	88,020
その他	28,008	3,800
無形固定資産合計	34,908	108,258
投資その他の資産		
投資有価証券	86,665	90,634
長期前払費用	8,813	5,549
敷金及び保証金	731,384	503,503
投資その他の資産合計	826,863	599,687
固定資産合計	1,270,359	1,024,595
繰延資産		
社債発行費	10,505	7,518
繰延資産合計	10,505	7,518
資産合計	3,564,492	2,760,396

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	99,673	69,804
買掛金	170,381	158,462
短期借入金	200,000	199,000
1年内償還予定の社債	140,000	140,000
1年内返済予定の長期借入金	141,430	131,448
リース債務	-	21,788
未払金	8,753	48,042
未払費用	138,335	227,508
未払法人税等	17,058	16,651
賞与引当金	20,000	11,602
設備関係支払手形	8,553	16,037
資産除去債務	31,585	12,366
その他	4,970	4,321
流動負債合計	980,742	1,057,032
固定負債		
長期借入金	260,812	129,364
社債	365,000	225,000
リース債務	-	85,485
役員退職慰労引当金	29,482	29,482
資産除去債務	136,689	149,175
繰延税金負債	18,880	27,562
固定負債合計	810,863	646,069
負債合計	1,791,606	1,703,102
純資産の部		
株主資本		
資本金	245,000	245,000
資本剰余金		
資本準備金	145,000	145,000
その他資本剰余金	270,193	270,193
資本剰余金合計	415,193	415,193
利益剰余金		
利益準備金	16,756	16,756
その他利益剰余金		
別途積立金	1,440,000	1,140,000
繰越利益剰余金	224,878	644,019
利益剰余金合計	1,231,877	512,736
自己株式	150,446	150,446
株主資本合計	1,741,624	1,022,483
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	31,262	34,810
評価・換算差額等合計	31,262	34,810
純資産合計	1,772,886	1,057,293
負債純資産合計	3,564,492	2,760,396

(2) 損益計算書

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
売上高	6,285,328	5,264,976
売上原価		
商品期首たな卸高	821,224	838,743
当期商品仕入高	3,245,202	2,785,592
合計	4,066,426	3,624,335
商品期末たな卸高	838,137	707,428
商品売上原価	1 3,228,289	1 2,916,906
売上総利益	3,057,039	2,348,069
販売費及び一般管理費	2 3,144,825	2 2,745,953
営業損失()	87,785	397,884
営業外収益		
受取利息	1,464	13
受取配当金	880	880
貸倒引当金戻入額	2,540	-
受取補償金	-	608
未払配当金除斥益	-	260
その他	444	479
営業外収益合計	5,329	2,241
営業外費用		
支払利息	17,456	15,090
社債発行費償却	2,585	2,986
その他	1,462	999
営業外費用合計	21,504	19,076
経常損失()	103,960	414,719
特別利益		
貸倒引当金戻入額	64,349	-
特別利益合計	64,349	-
特別損失		
固定資産除却損	3 12,213	3 8,448
店舗閉鎖損失	4 4,682	4 26,995
減損損失	5 25,626	5 143,153
早期希望退職関連費用	-	104,065
その他	-	330
特別損失合計	42,522	282,993
税引前当期純損失()	82,133	697,712
法人税、住民税及び事業税	14,309	13,166
法人税等調整額	162,864	8,261
法人税等合計	177,173	21,428
当期純損失()	259,307	719,140

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	245,000	145,000	270,193	415,193	16,756	1,540,000	65,571	1,491,185
当期変動額								
別途積立金の取崩						100,000	100,000	-
当期純利益又は当期純損失（ ）							259,307	259,307
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	100,000	159,307	259,307
当期末残高	245,000	145,000	270,193	415,193	16,756	1,440,000	224,878	1,231,877

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	150,446	2,000,932	24,902	24,902	2,025,834
当期変動額					
別途積立金の取崩		-			-
当期純利益又は当期純損失（ ）		259,307			259,307
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			6,359	6,359	6,359
当期変動額合計	-	259,307	6,359	6,359	252,948
当期末残高	150,446	1,741,624	31,262	31,262	1,772,886

当事業年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	245,000	145,000	270,193	415,193	16,756	1,440,000	224,878	1,231,877
当期変動額								
別途積立金の取崩						300,000	300,000	-
当期純利益又は当期純損失()							719,140	719,140
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	300,000	419,140	719,140
当期末残高	245,000	145,000	270,193	415,193	16,756	1,140,000	644,019	512,736

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	150,446	1,741,624	31,262	31,262	1,772,886
当期変動額					
別途積立金の取崩					
当期純利益又は当期純損失()		719,140			719,140
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			3,548	3,548	3,548
当期変動額合計	-	719,140	3,548	3,548	715,592
当期末残高	150,446	1,022,483	34,810	34,810	1,057,293

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	82,133	697,712
減価償却費	137,685	109,591
無形固定資産償却費	6,084	15,711
長期前払費用償却額	4,234	3,594
社債発行費償却	2,585	2,986
減損損失	25,626	143,153
貸倒引当金の増減額(は減少)	66,889	-
賞与引当金の増減額(は減少)	36,300	8,397
受取利息及び受取配当金	2,344	893
支払利息	17,456	15,090
固定資産除却損	12,213	8,448
売上債権の増減額(は増加)	76,825	34,672
たな卸資産の増減額(は増加)	16,912	131,314
その他の資産の増減額(は増加)	17,264	46,494
仕入債務の増減額(は減少)	22,565	41,789
その他の負債の増減額(は減少)	66,608	61,835
未払消費税等の増減額(は減少)	70,200	8,094
小計	18,846	183,993
利息及び配当金の受取額	2,344	893
利息の支払額	17,959	14,277
法人税等の支払額	14,214	14,062
営業活動によるキャッシュ・フロー	48,675	211,440
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	208,132	90,049
無形固定資産の取得による支出	25,517	87,820
敷金及び保証金の回収による収入	90,504	86,530
敷金及び保証金の差入による支出	38,757	2,338
長期前払費用の取得による支出	4,937	3,970
投資活動によるキャッシュ・フロー	186,840	97,647
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	1,000
長期借入金の返済による支出	179,036	141,430
社債の発行による収入	195,982	-
社債の償還による支出	120,000	140,000
セール・アンド・リースバックによる収入	-	114,397
リース債務の返済による支出	588	7,124
配当金の支払額	9	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	103,650	175,156
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	339,166	484,244
現金及び現金同等物の期首残高	1,562,273	1,223,107
現金及び現金同等物の期末残高	1,223,107	738,862

(5) 財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～15年

工具、器具及び備品 3年～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく要支給額を計上しております。

なお、当社は平成20年4月10日開催の取締役会の決議に基づき平成20年5月23日をもって役員退職慰労引当金制度を廃止し、退任時に支給することにいたしました。

つきましては、平成20年5月24日以降の期間に対する役員退職慰労引当金の繰入はいたしません。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ及び金利キャップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ及び金利キャップ

ヘッジ対象：借入金

(3) ヘッジ方針

資金調達における将来の市場金利の変動にかかるリスクを回避することを目的としております。従って投機的な取引は一切行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ及び金利キャップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1. 商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
605千円	5,904千円

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度87.2%、当事業年度85.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度12.8%、当事業年度14.3%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
給与手当	1,047,369千円	916,080千円
賞与	26,998	9,149
賞与引当金繰入額	20,000	11,602
退職給付費用	31,298	28,121
法定福利費	150,797	134,558
広告宣伝費	145,148	142,789
店舗家賃等	1,062,726	920,783
減価償却費	137,685	109,591

3. 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
建物	10,426千円	8,401千円
工具、器具及び備品	1,467	47
その他	320	-
計	12,213	8,448

4.

前事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

店舗閉鎖損失は、店舗閉鎖に伴う解約違約金等であります。

当事業年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

店舗閉鎖損失は、店舗閉鎖に伴う解約違約金等であります。

5. 減損損失

次の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

場所	用途	減損損失（千円）			
		建物	工具、器具及び備品	長期前払費用	計
北海道	営業用店舗	2,773	705	-	3,479
埼玉県	"	5,588	2,192	418	8,200
神奈川県	"	2,878	396	135	3,410
大阪府	"	2,541	1,964	-	4,506
福岡県	"	4,108	1,921	-	6,029
計		17,891	7,181	553	25,626

当社は、各営業用店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、本社設備等を共用資産としてグルーピングしております。

上記各資産グループにおいて、店舗損益の継続的な悪化が生じており、または店舗の使用方法の変更により、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（25,626千円）として特別損失に計上しました。

なお、各資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを加重平均資本コストで算定しております。

当事業年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

場所	用途	減損損失（千円）			
		建物	工具、器具及び備品	長期前払費用	計
北海道	営業用店舗	10,820	500	525	11,846
栃木県	〃	13,533	2,127	-	15,661
埼玉県	〃	10,510	3,311	90	13,911
千葉県	〃	1,868	246	-	2,114
東京都	〃	3,188	1,905	249	5,344
神奈川県	〃	15,823	2,663	458	18,946
静岡県	〃	2,119	213	0	2,333
岐阜県	〃	4,879	763	360	6,003
愛知県	〃	3,029	670	49	3,750
滋賀県	〃	2,237	1,240	264	3,742
大阪府	〃	6,780	1,787	-	8,568
兵庫県	〃	21,241	5,933	1,291	28,467
奈良県	〃	1,439	30	0	1,470
岡山県	〃	2,380	261	0	2,641
広島県	〃	6,357	3,085	-	9,442
愛媛県	〃	264	-	-	264
福岡県	〃	5,347	2,945	351	8,644
計		111,824	27,689	3,640	143,153

当社は、各営業用店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、本社設備等を共用資産としてグルーピングしております。

上記各資産グループにおいて、店舗損益の継続的な悪化が生じており、または店舗の使用方法の変更により、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（143,153千円）として特別損失に計上しました。

なお、各資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを加重平均資本コストで算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成27年3月1日至平成28年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	975,000	-	-	975,000
合計	975,000	-	-	975,000
自己株式				
普通株式	185,400	-	-	185,400
合計	185,400	-	-	185,400

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自平成28年3月1日至平成29年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	975,000	-	-	975,000
合計	975,000	-	-	975,000
自己株式				
普通株式	185,400	-	-	185,400
合計	185,400	-	-	185,400

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
現金及び預金勘定	1,223,107千円	738,862千円
現金及び現金同等物	1,223,107	738,862

2. 重要な非資金取引の内容

前事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

該当事項はありません。

（リース取引関係）

（借主側）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

工具、器具及び備品であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
1年内	764	-
1年超	-	-
合計	764	-

(金融商品関係)

決算短信における開示の重要性が大きいと考えられるため開示を省略しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(平成28年2月29日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成29年2月28日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成28年2月29日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	83,065	36,860	46,204
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	83,065	36,860	46,204
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		83,065	36,860	46,204

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 3,600千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成29年2月28日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	87,034	36,860	50,173
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	87,034	36,860	50,173
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		87,034	36,860	50,173

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 3,600千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度（平成28年2月29日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	99,982	60,000	1,379
合計			99,982	60,000	1,379

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度（平成29年2月28日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	60,000	30,000	513
合計			60,000	30,000	513

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型退職給付制度として前払退職金制度及び確定拠出型年金制度を採用しております。

2．退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成27年3月1日 至平成28年2月29日)	当事業年度 (自平成28年3月1日 至平成29年2月28日)
確定拠出型退職給付制度に係る費用	31,298千円	28,121千円

（ストック・オプション等関係）
該当事項はありません。

（持分法損益等）

前事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

持分法を適用した場合の投資額及び投資損益は関連会社がないため記載していません。

当事業年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

持分法を適用した場合の投資額及び投資損益は関連会社がないため記載していません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
期首残高	143,038千円	168,275千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	46,996	28,785
時の経過による調整額	1,468	1,312
資産除去債務の履行による減少額	23,228	70,807
見積の変更による増加額	-	33,976
期末残高	168,275	161,541

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当社は、衣料品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

当社は、衣料品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、衣料品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、衣料品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、衣料品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

前事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
1株当たり純資産額 2,245円30銭	1株当たり純資産額 1,339円02銭
1株当たり当期純損失金額 328円40銭	1株当たり当期純損失金額 910円77銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失() (千円)	259,307	719,140
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失() (千円)	259,307	719,140
普通株式の期中平均株式数(株)	789,600	789,600
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

第三者割当による自己株式の処分

当社は、平成29年4月6日開催の取締役会において、下記の通り資本業務提携に伴う第三者割当による自己株式の処分について決議し、平成29年4月24日に払込みが完了する予定です。

自己株式の処分方法

- (1) 処分期日：平成29年4月24日
- (2) 処分株式数：普通株式185,400株
- (3) 処分価格：1株につき493円
- (4) 処分価額の総額：91百万円
- (5) 処分方法：第三者割当の方法によります
- (6) 処分先：株式会社ネクスグループ

第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第27期)	自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日	平成28年5月25日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第28期第3四半期)	自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日	平成29年1月13日 関東財務局長に提出

上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン)A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。

第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部【特別情報】

第1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 5月25日

株式会社シーズメン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 矢治 博之 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 垂井 健 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーズメンの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーズメンの平成28年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シーズメンの平成28年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社シーズメンが平成28年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 1月13日

株式会社シーズメン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 垂井 健 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝山 喜久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーズメンの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第28期事業年度の第3四半期会計期間(平成28年9月1日から平成28年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年3月1日から平成28年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シーズメンの平成28年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。